

所管部課	教育部教育総務課		部長	田口 茂夫	
件名	東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正				
	する規則について	区分		1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>令和8年度から学校給食の公会計化を実施することに伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p>(1) 主な改正点 第4条第1項の教育長の専決に第7号として「学校給食費の徴収等に関すること。」を新たに追加する。</p> <p>(2) 施行日 令和8年4月1日から施行する。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>(1) 総務課において審査済み。</p> <p>(2) 令和8年3月26日 令和8年第3回東大和市教育委員会定例会で承認済み。</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに改正に伴う事務を進める。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>了承</p>					